



保存版 母子保健

平成31年度 (2019年度) 保健カレンダー

*詳しくは、広報こしがやお知らせ版または市ホームページ等でお知らせします。

母子健康手帳の交付

「子育て世代包括支援センター」で保健師等がすべての妊婦さんと面接をし、交付しています。妊娠・出産・育児に関する相談などに応じ、妊娠前から子育て期までの切れ目のないサポートを実施します。

●申請に必要なもの

個人番号(マイナンバー)カード又は個人番号通知カード、本人確認書類(※)
※本人確認書類は次の(1)または(2)をお持ちください。

(1) 1点でよいもの
運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号(マイナンバー)カード、写真付きの官公署発行の証明書・資格者証等

(2) 2点必要なもの
健康保険証、年金手帳・証書、介護保険証、学生証、社員証、官公署発行の証明書・資格者証等

*母子健康手帳の交付対象者は越谷市に住民票がある方のみです。転入された方は、妊婦健康診査助成券の交換が必要となります。

●申請窓口

越谷市子育て世代包括支援センター(以下の2か所)
・保健センター ☎978-3511
・市役所第二庁舎2階 ☎963-9179

妊婦健康診査

(助成券が利用できる医療機関について)

埼玉県内のほとんどの産婦人科および、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県内の契約医療機関であれば使用できます。医療機関の窓口または、市民健康課(保健センター)にお問い合わせください。

*契約医療機関以外で受診される場合は、助成券は使えません。越谷市妊婦健康診査費用助成制度をご利用ください。

越谷市妊婦健康診査費用助成制度

●助成の対象になる方

妊婦健康診査当日に越谷市に住民票のある方で、妊婦健康診査対象者のうち、埼玉県契約医療機関外(国内)で妊婦健康診査を受け、自己負担があった方

●助成金額

妊婦健康診査費用の自己負担分(上限あり)

●申請期間

出産後1年未満(おさんの1歳の誕生日の前日まで)

●申請に必要なもの

申請書(市民健康課の窓口で配布しているほか、市ホームページからも印刷できます)、印鑑、健診時に使用できなかった助成券、母子健康手帳、医療機関が発行する領収書・明細書等

●助成金交付までの流れ

- 市民健康課(保健センター)の窓口で申請する。
- 申請内容の確認・審査後、①交付決定通知書と②交付請求書が届く。
- ②交付請求書に指定口座等を記入し、市民健康課に提出する。
- ④後日、指定口座へ助成金が振り込まれる。

●申請窓口

市民健康課(保健センター) ☎978-3511

予 防 接 種

<越谷市における定期予防接種>

予防接種の種類	回数	接種間隔	対象者	備考
B型肝炎	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種 1回目から139日以上の間隔を置いて3回目を接種	1歳に至るまで	
ヒブ	初回	3回	27日~56日の間隔を置いて3回接種	生後2か月~7か月に至るまでに開始
	追加	1回	3回目の接種後7か月から13か月の間隔を置いて接種	生後60か月に至るまで
小児用肺炎球菌	初回	3回	27日以上の間隔を置いて3回接種	生後2か月~7か月に至るまでに開始
	追加	1回	生後12か月から15か月に至るまでの間に、3回目の接種後60日以上の間隔を置いて接種	生後60か月に至るまで
BCG	1回			1歳に至るまで
4種混合(DPT-IPV) ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ	1期初回	3回	20日~56日の間隔を置いて3回接種	生後3か月~生後90か月に至るまで
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後1年から1年半の間に接種	生後90か月に至るまで
水痘	1期	2回	1回目接種後、6か月~12か月までの間隔を置いて接種	生後12か月~生後36か月に至るまで
	2期	1回		生後12か月~生後24か月に至るまで
麻しん風しん混合(MR)	1期初回	2回	2020年3月31日までに接種	平成25年4月2日~平成26年4月1日生まれ 接種対象時期に個別通知
	1期追加	1回	6日~28日の間隔を置いて2回接種	生後6か月~生後90か月に至るまで 平成19年4月1日以前に生まれた方は、2歳の誕生日の前日まで、1期、2期を定期として接種できます。
日本脳炎	1期追加	1回	1期初回2回目終了後おおむね1年の間隔を置いて接種	生後90か月に至るまで
	2期★	1回	1期追加終了後	9歳~13歳の誕生日の前日まで 接種対象時期に個別通知
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)	3回	2種類のワクチンで定めている接種間隔を守り、同一ワクチンで接種	小学6年生~高校1年生相当の女子	現在、積極的接種勧奨は差し控えています。 最新情報をホームページ等でご確認ください。 希望者に予診票を配布します。
		2種混合(DT)2期★	1回	11歳~13歳の誕生日の前日まで 接種対象時期に個別通知

*印の予防接種は、接種対象時期に個別通知します。それ以外の予防接種(ヒトパピローマウイルスを除く)は、生後2か月になる頃に乳児健康診査票等とあわせて予防接種届を送付します。

<ワクチンの接種間隔について>

ワクチン	接種間隔
不活化ワクチン	接種後6日以上の間隔をおかなければ、他の予防接種はできません。 (例)1週間後の同じ曜日から接種可能 1月1日に接種した場合、1月8日から接種可能
生ワクチン	接種後27日以上の間隔をおかなければ、他の予防接種はできません。 (例)4週間後の同じ曜日から接種可能 1月1日に接種した場合、1月29日から接種可能

予防接種を受けるときの注意事項

- 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票
- ①接種当日に越谷市に住民票がない場合(接種当日の転出も含む)は、公費負担で接種できませんので、注意してください。
- ②冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果や副反応などを確認してください。
- ③予防接種は、体調の良いときに接種してください。診察前に37.5℃以上の熱があるときは、接種できません。
- ④生まれてから今までに、特別な病気(先天性異常、心臓、腎臓、脳神経、免疫不全、その他の病気)にかかり、医師に定期的に診察を受けているおさんが、かかりつけ医以外で接種する場合は、現在の病気の状態がわかる診断書や意見書などを必ずお持ちください。
- ⑤複数回接種するものは、接種間隔を守って接種してください。接種間隔を守って接種できない場合、予防接種の効果が得にくくなる場合があります。
また、公費負担の対象外となる場合もありますので、ご注意ください。

*最新の予防接種の情報は、広報こしがやお知らせ版または市ホームページ等でご確認ください。
また、ご不明な点は、接種する前に市民健康課(保健センター)にお問い合わせください。

転入された方

転入されてきた方で、<越谷市における定期予防接種>の年齢に該当し、接種が完了していない場合は、市民健康課にご連絡ください。

実施医療機関以外で接種する方

<希望される医療機関が埼玉県内の場合>
埼玉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関は申請の手続きは不要です。
<希望される医療機関が埼玉県外の場合>
希望する医療機関が県外であったり、県内であっても埼玉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関でない場合、越谷市が発行する予防接種依頼書(事前申請)が必要になります。予防接種依頼書に基づく予防接種費用は自己負担となりますが、助成金の制度(1接種につき上限5,000円)があります。

保護者の同伴について

予防接種に行く際は、おさんの健康状態や既往歴(これまでにかかった病気)を把握している保護者(原則)が同伴してください。
特段の理由で保護者の同伴ができない場合、接種する人の健康状態を普段から熟知する親族等(成人)が同伴することは差し支えありません。ただし、委任状の提出が必要になります。委任状の書き方については、予診票欄にある見本または市ホームページをご覧ください。

母親学級・両親学級

対象	妊婦16週から28週の妊婦の方と夫 ※初妊婦優先
定員	40人
内容	3日間で1コース *共働きの方は、3日目のみの参加可(若干名)。 1日目 オリエンテーション・妊娠中の栄養・調理実習 2日目 歯科保健・妊婦体操・お産の経過 3日目 沐浴実習・新生児の保育・妊婦体験(夫) *3日目はご夫婦でご参加ください(原則)。
時間	1日目 午前9時30分~午後0時30分 2日目 午後1時30分~3時30分 3日目 (午後の部)午前9時45分~正午 (午後の部)午後1時30分~3時45分 *「午後の部」と「午後の部」は同じ内容です。いずれの参加になるかは、1日目にお伝えします(希望制ではありません)。
費用	1日目の実習材料費として1人500円
持ち物	母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・母子健康手帳副読本
会場	保健センター
申込み	右表申込み開始日の午前9時から電話で受付。 *対象出産予定日を超えての受講は安全上の理由により、ご遠慮いただいています。

コース	1日目	2日目	3日目(土曜日)	対象出産予定日	申込期間
2019年4月	9日	15日	20日	2019年7月7日~9月24日	2019年3月14日~3月20日
5月	14日	20日	25日	8月11日~10月29日	4月23日~4月26日
6月	13日	21日	29日	9月15日~11月28日	5月29日~6月5日
7月	22日	30日	8月3日	2019年10月20日~1月6日	7月2日~7月9日
8月	28日	9月3日	9月7日	2019年11月24日~2月13日	8月6日~8月13日
10月	1日	9日	19日	2020年1月5日~3月17日	9月10日~9月17日
11月	5日	11日	16日	2月2日~4月21日	10月16日~10月23日
12月	6日	10日	14日	3月1日~5月22日	11月19日~11月26日
2020年1月	14日	21日	25日	4月12日~6月30日	12月17日~12月24日
2月	20日	28日	3月7日	5月24日~8月6日	2020年1月28日~2月4日

妊産婦歯科健康診査

- 対象 健診当日に越谷市に住民票のある妊産婦の方(健診当日に転出した場合は、対象外です)
- 健診時期 妊娠中および出産後おさんの1歳の誕生日の前日まで
- 方法 市内の実施医療機関(裏面参照)にご予約のうえ、「越谷市妊産婦歯科健康診査受診票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証を持って受診してください。
- 費用 妊婦・産婦各1回無料(検査、歯石除去、治療などは含まれません)

妊産婦・新生児訪問

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳、育児などのご相談をお受けします。また、行政サービスなどの紹介もしています。訪問は無料です(1回)。
●対象 生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん全員
●方法 母子健康手帳と一緒に渡した母子健康手帳別冊にある「出生連絡票」(緑色はがきサイズ)を事前にご記入のうえ、市役所の子育て支援課、北部・南部出張所等、こども医療費受給資格登録申請時に提出してください。
*越谷市外に里帰りされている方は、ご自宅に戻られた後、期間内であれば訪問できます。出生連絡票を記入し、市民健康課まで簡易書留で郵送してください。また、里帰り先で訪問を希望する場合はご連絡ください。
*妊婦の方は、保健師が訪問します。市民健康課(保健センター)へお問い合わせください。

産後支援事業

助産師が産後のお母さんの心身の相談、授乳(乳房マッサージ等)や沐浴などの相談を助産所等でお受けします。
●対象 越谷市に住民票がある産後4か月未満のお母さんで、訪問や相談希望のある方(利用日当日に転出した場合は、対象外です)
●方法 実施助産所等(下記参照)にご予約のうえ、「越谷市産後支援事業利用票」(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、健康保険証をご用意の上利用してください。
●費用 利用料は、予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を負担します。なお、1人1回のみ利用です。

実施助産所等一覧

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
あごら助産院	越谷市瓦葺根1-11-13	960-4777	さとう母乳育児相談室	越谷市南越谷2-2-12-402	993-4408
息吹助産院	越谷市大泊100-1	976-3317	まちの助産婦	越谷市レイクタウン8-11-1 レイクタウンオーケラビル4F	948-7103
エンジェル助産院	越谷市新越谷1-5-18	090-6492-4284	対馬利江子(出張専業)	越谷市袋山1042	975-8413
瀬田助産院	越谷市花田2-17-4	964-3664	母乳外来みなみ助産院	松伏町下赤岩294-2	090-6939-6896
坂岡マタニティハウス	越谷市大間野町1-35-12	080-6553-3924			

乳幼児健康診査

4か月児・10か月児健康診査

- 対象 生後4~5か月の乳児・生後10~11か月の乳児
- 会場 (検)診・予防接種実施医療機関一覧で確認ください。
- 通知 生後2か月頃までに、予防接種のご案内と一緒に個別通知します。
*通知をお持ちでない方はお問い合わせください。

1歳6か月児健康診査

- 会場 保健センター ●受付 午後1時10分~2時15分
- *対象の方には該当月の前月に個別通知します。
通知をお持ちでない方はお問い合わせください。

月	実施日	対象となるお子さん
2019年4月	12日 19日 23日	H29年9月生
5月	10日 21日 27日	10月生
6月	3日 11日 28日	11月生
7月	2日 8日 26日	12月生
8月	2日 6日 19日	H30年1月生
9月	9日 17日 27日	2月生
10月	4日 8日 21日	3月生
11月	15日 19日 25日	4月生
12月	2日 13日 17日	5月生
2020年1月	10日 20日 28日	6月生
2月	4日 10日 21日	7月生
3月	2日 6日 10日	8月生

*ことばや発達に心配のある乳幼児を対象に、保健師・作業療法士・保育士・言語聴覚士・臨床心理士・医師による相談も行っています。
詳しくはお問い合わせください。

乳幼児相談

内容	育児相談		栄養相談	
	保健師による相談 身体測定	実施日(※)	栄養士による相談 身体測定	実施日
2019年4月	3日 10日 24日	24日	16日	
5月	8日 22日	22日	13日	
6月	5日 12日 26日	26日	11日	
7月	3日 10日 24日	24日	23日	
8月	7日 14日 28日	28日	20日	
9月	4日 11日 25日	25日	17日	
10月	2日 9日 23日	23日	7日	
11月	6日 13日 27日	27日	18日	
12月	4日 11日 25日	25日	13日	
2020年1月	8日 22日	22日	17日	
2月	5日 12日 26日	26日	3日	
3月	4日	3日	3日	
時間	午前9時~11時 午後1時~3時		午前9時~11時	
持ち物	母子健康手帳			

*育児相談はいつでも水曜日

ヘルシーキッズスクール

- 対象 2歳のお子さんとお保護者 25組
 - 会場 保健センター ●時間 午前10時~11時30分
 - 内容 2日間コース 1日目: 食生活の講話・試食
歯科保健の講話・ブラッシング指導
2日目: 親子で遊ぼう
 - 持ち物 筆記用具、水分補給用の飲み物、歯ブラシ(1日目)
 - 申込み 下表申込み日から受付
- | 日 程 | 1日目 | 2日目 | 申込み開始日 |
|---------|-----|------|-----------|
| 2019年8月 | 30日 | 9月6日 | 2019年8月1日 |
| 2020年2月 | 13日 | 17日 | 2020年1月6日 |

離乳食教室

対象月齢	離乳食教室			
	5~6か月頃	7~8か月頃	9~11か月頃	12~18か月頃
2019年4月	12日 19日	23日		
5月	10日 27日	7日	21日	
6月	14日	3日	18日	
7月	8日 26日	2日		
8月	19日	6日	9日	26日
9月	2日 24日	13日		
10月	8日 25日	18日	4日	
11月	19日	25日		15日
12月	2日 17日		3日	
2020年1月	10日 28日	7日	20日	
2月	21日	4日		14日
3月	10日	2日	6日	
時間	午前10時~11時		午前10時~11時30分	
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、離乳食用スプーン			

*自由計測日

自由計測日

- 内 容 対象月齢に関係なく自由に体重・身長を計測できます。
- 日 程 上記離乳食教室(5~6か月頃、7~8か月頃)の開催日
- 利用時間 午前9時30分~11時15分
- 会 場 保健センター プレイルーム
- 持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル